



平成30年 9 月14日

株主各位

神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
株式会社コーエーテクモホールディングス
代表取締役社長 襟川 陽一

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成30年 7 月23日開催の取締役会において、平成30年10月 1 日（月曜日）をもって、当社普通株式 1 株を1.2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成30年 9 月30日（日曜日）（実質上、平成30年 9 月28日（金曜日））と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 平成30年10月 1 日（月曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
 - 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
連絡先 〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社
電話 0120-782-031